

日本に関する国際法の話Ⅶ



ロシア・ウクライナ戦争、緊張の続く中東、現実味を帯びてきた台湾有事など目まぐるしく変化する国際情勢。その中で国際法はどのような役割を果たしているのでしょうか。専門家が詳しく解説します。

- ◇日 時 3月14日(土)午前10時～正午(受付:9時30分から)
- ◇ところ 芦屋町中央公民館 (遠賀郡芦屋町中ノ浜4-4)
- ◇演 題 『日本に関する国際法の話Ⅶ』
- ◇講 師 熊本大学名誉教授 深町公信 氏
- ◇定 員 60人(事前申し込み先着順)
- ◇受講料 無 料
- ◇申し込み 2月26日(木)から・午前9時～午後5時までに電話または中央公民館窓口で申し込みください。
※芦屋町中央公民館 ☎ 093-222-1681(月曜休館)

